

## 平成29年5月まで栄橋（下石町）の全面通行止めを行います

市では、平成29年までの4年にわたり、下石町の栄橋の架け替え工事を行います。この工事を実施するため、下記期間は全面通行止めとなります。期間中は、県道の栄橋をご利用ください。歩行者の方は、歩行者ルートを通り仮設歩道橋をご利用ください。また、工事の進展に伴い、周辺道路も全面通行止めとなります。長期にわたりご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### 通行止め期間

平成26年12月上旬～平成29年5月末（予定）

**問** 土木課（内線323）



## 特定健診 ぎふ・すこやか検診

健診の受診期限が迫っています。自分の体のために、1年に1度は健診を受けましょう。

### ■国民健康保険に加入の40歳～74歳の方

▷特定健診

受診期限…12月末

### ■後期高齢者医療保険に加入の75歳以上の方

▷ぎふ・すこやか健診

受診期限…平成27年1月末

**問** 市民課保険年金係（内線133）

## 日本赤十字社 「社資」募集のお礼

日本赤十字社は、人道、博愛の理念に基づき、世界189カ国の赤十字社と手をつなぎ、災害や紛争などによる飢餓・疫病などで苦しむ人々を国際的に救護するとともに、国内においても災害救護をはじめ、奉仕団活動、救急法、家庭看護法などの普及や医療・血液事業などの地域に根差した活動を行っています。

皆さんには、本年度もこの活動資金となる社資の募集にご協力をいただき、ありがとうございました。

**問** 福祉課（内線165）

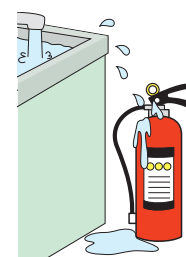
## 消火器の設置場所と処分方法

### ■消火器の設置場所

置き場所によっては、消火器の老朽化を早めたり、いざ火災のときにどこへ置いたか分からなくなって使用できないことにもなりかねません。湿気の多い所や直射日光の当たる所は避け、見やすく使いやすいつところに置きましょう。

#### 設置のポイント

- ▷水や油のかかる所は避ける。
- ▷ガスコンロやストーブの近くは避ける。
- ▷台所など水の飛び散るところは、壁掛けにするか台の上に置く。
- ▷棚の上など高い所に置かない。
- ▷風雨にさらされる屋外では、必ず格納箱に入れる。
- ▷通行や避難の支障にならない所に置く。



### ■消火器の処分方法

消火器を一般ごみとして廃棄することはできません。また、消防署での引き取りは行っていません。不要になった消火器の処分は日本消火器工業会が地域の販売代理店（特定窓口）と協力して行っています。処分の際は、お近くの特定窓口にお問い合わせください。

#### 市内の特定窓口

- ▷ケイザイ 土岐口北町（☎543354）
- ▷東和 泉町大富（☎541725）
- ▷泉通信設備 泉町久尻（☎542671）

**問** 消防本部予防課（☎543129）